

【研究ノート】

父親男性のケア役割に関する一考察  
——最首悟の著作の解釈と分析から

A Study about Role of Caring Father: Interpretation Research  
of Essays written by Satoru Saisyu

加藤 敦也\*

Atsuya KATO\*

**要約:** 本稿の目的は、ケア倫理に関する研究の中で、ケアの受け手に対する共感や配慮といった担い手の態度が称揚される際に、女性の思考法や価値観がそれらの態度に親和的であるとするジェンダー特性論について、父親男性のケアの実践という観点から問い直すというものである。

そこで本稿では、ダウン症であり、重度の重複障がいを抱える娘のケアについて一連の論稿を発表してきた生物学者であり、社会思想家でもある最首悟の著作を題材として、それらの論稿におけるケアをめぐる感情表現や葛藤の記述に着目し、ジェンダー研究の論点から解釈と分析を行った。

解釈と分析の結果、子どものケアに関する葛藤の記述には育児の負担を女性に押し付けているのではないかという反省的視点が最首の論稿に描かれているということ、また子どもとの関係性に涙を流すといった感情の吐露が描かれており、そこにはケアの理想的な担い手を女性とみなすジェンダー特性論を見直し、個別具体的な営為として、ケアと父親の関係性が考察されているという特徴があることを示した。

## 1. 関心の所在

本稿の関心は、子どものケアに関して男性が抱える葛藤の問題を考えることにある。ケアの倫理について参照されることの多い論考をまとめている教育学者であるネル・ノディングズは、「ケアすることは、定まった規

---

\*武蔵大学社会学部非常勤講師

則によってではなく、愛情と敬意によって行為すること」(Noddings 1984=1997: 38)と述べ、「感情や情感に基づいた専心没頭」(同: 54)がケアリングの関係にとって重要であると説く。ノディングズによれば、ケアとはケアする人とケアされる人との応答可能性を中核とした関係性の中で生じるものであり、ケアする人はケアされる人に対し全人格的なかわりを築くために、ケアされる人をその立場にたって受容する必要がある。その際、「思いの分かち合いを出発点」とする赤ん坊と母の関係性を例として、分離的ではない関係性の倫理を女性優位の思考方法と紹介している。

後述するように、留意しなければならないのは、ケアの特性を素描する際に、担い手の立場に性差を反映させようとするそのコンセプトである。上野千鶴子は、ノディングズの立場を「(1) ポスト構造主義のジェンダー論が否定したはずの生物学的本質主義を(ギリガンの文化的本質主義以上に)強化するばかりでなく、(2) 経験的事実とも食い違っている」(上野 2011: 53)と批判的に紹介している。つまり、ノディングズの見解では、ケアの担い手の適任者を女性として想定するようなジェンダー抑圧的な特徴があるということになる。また、上野はケアの相互依存性を「よきもの」と見なすノディングズの規範にも疑義を呈している。

しかし、ケアを感情や情感といった規範に位置付けることは、効率性あるいは効用価値によってはかかるとのできないような子育ての評価を考えるとときに有効な視座だと思われる。例えば、ひきこもりの当事者を抱える親は、当人のメンタルヘルスの問題などを念頭に置き、配慮的なコミュニケーションを考える必要が出てくる。金井淑子は不登校問題、ひきこもり問題を例として挙げながら、教育の場においてケアリングが主張される際のその特徴や位相を以下のように記している。

従来の介護技法の文脈で使われるケア概念に対して、ケアを「他者への配慮」という人間に内在する普遍的な傾向としての道徳的理念、情愛的、共感的な行為に特徴づけられるものである。より根源的には、

人間存在を規定する脆弱性の理解に基づく共感の感情という理念的文脈からケア概念を導出する問題意識に支えられて出てきたものだ。（金井 2011 : 15）

さらに金井は「ケアの倫理の規範性を担保するものは、『母の身体性』、『母の経験』、『母の記憶』さらに『いのちのまなざし』（同 : vii）と述べ、女性の個の自立と自由を第一義課題とするフェミニズムとは相いれ難い価値志向を持っているものだと注意を促す。つまり、ケアの倫理が内包する女性への抑圧性には留意しなければならない、とする点で先述した上野の認識と同じである。しかし、金井の場合、他者への共感という自己同一性感情を重視しているという点において、ケア倫理を積極的に評価しようとする。

では、「男性」はどのようなケアの担い手として表象されうるのだろうか。歴史学者のジョン・スコットは、ジェンダーを「性差についての歴史的に特殊な知と見る相対的な概念」（Scott 1999=2004 : 41）と捉える。さらに、男の普遍性に対する女の特殊性というジェンダーをめぐる知の力学を示したうえで、「女を地位において男と対等な歴史の行為者としてとらえるためには、あらゆる人間主体の特殊性と固有性という考え方が必要」（同 : 60）であると説く。つまり、スコットは特定の社会的文脈に依存した特殊性において人間をとらえようと提唱し、さらには個別具体的な実践の中で、文化的な構築物としてジェンダーを捉えようとする。スコットの問題を援用すれば、ケアの倫理に付随する「普遍性志向」（上野 2011）を相対化しつつ、男性の個別具体的な実践あるいは言説のうちに、ケアの担い手としての像を素描することができるはずだ。

そこで本稿は、ダウン症であり、重複障がいの娘を抱え、娘とのかかわりについて様々な論考を発表してきた最首悟の著作に注目する。最首悟は日米安保闘争や全共闘などの学生運動に携わり、また水俣病などの公害問題にも関わった生物学の研究者である。その運動家あるいは社会思想家と

しての経歴に注目が集まることも多いが、1976年にダウン症候群と診断される星子さんという娘が生まれてからは、重複障がいを抱える子どもの父親として数々の著作論稿を著わした人物としても有名である。本稿では特に娘との関係に言及した著作をとりあげるが、その際に着目する論点は、本人が記述しているケアの実践への葛藤である。論点を先取りして言えば、その葛藤の記述はジェンダー研究の論点から言及すると、本質主義的な要素も含んでいるように読める。しかし、社会思想を論考の背景にしながらも、子育ての実践が体系的な論理として論じえない個々別々の葛藤として記述されるからこそ、最首の子育てをめぐる一連の論考には男性のケア役割に関するジェンダー研究にとって興味深い論点を含んでいる。以下では、最首の一連の論考のうち、特に子育ての実践に関わる記述に着目し、その葛藤を主にジェンダーの知見から分析していくことにする。

## 2. ケアの倫理とは何か——ジェンダー研究の一つとして

最首悟による著作である『星子が居る——言葉なく語りかける重複障害児との20年』(最首 1998)は、ケアの倫理を志向する領域横断的な研究の中で注目を集め、またたびたび言及されてきた。ここでいう「ケアの倫理」とはキャロル・ギリガンによって提唱されたものであり、自立的／自律的な「正義の倫理」に対し、他者に対する「配慮および共感の倫理」を重視するものである。この倫理はそれまで女性に特有の倫理として、男性の倫理に対し、そのあり方を「劣ったもの」として位置づけられる傾向があった。川本隆史によれば、それは「他者のニーズにどのように応答すべきか」(川本 2005 : 1)という問題認識を含むものである。それはまた、「葛藤状態にある複数の責任と人間関係のネットワークを重んじ」(同 : 2)る立場である。

ここでキャロル・ギリガンの見解を紹介しよう。キャロル・ギリガンは、男性のアイデンティティあるいは道徳判断が「分離を示す形容詞」(Gilligan

1982=1986：283）で言及される傾向にあり、したがって男性は、他者とのあいだとの隔たりにおいて権利や業績といった自己の達成を捉えがちであるのに対し、女性のアイデンティティや道徳判断は、他者に対する「共感と同情の感情に結びついて」（同：122）おり、女性の場合、他者に対する愛着と親密な感情が重要な価値を持っていると指摘する。男性の場合、分離による自我の確立は仕事を通じて達成されるアイデンティティを確保するものになるが、そのことにより他者との間に隔たりが生じてしまう。他方で女性の場合、「人々は生活するうえで相互に依存的であるという事実を考えて、人間関係というものを、分離から派生するものとしてではなく、第一義的なものとしてとらえる」（同：122）傾向にあり、そこでは「他人の必要をみきわめてそれに応じていく」、「人間関係の行動の一つ」である「思いやりの理想」（同：107）が追求されるとする。

このようにキャロル・ギリガンの見解をまとめると、配慮や共感といった倫理は女性特有の価値観とされる。それゆえ、その二項対立的で、非歴史的なジェンダーの素描において、ギリガンの見解は「差異派フェミニズム」としてまとめられるように、本質主義的なジェンダーの理解であると批判を受けてきた（Scott 1999=2004：98）。前出のスコットによれば、ジェンダーという概念は「性差に関する知」（同：23）であり、また「肉体的差異に意味を付与する知」（同：24）であるとされる。その含意は性差の二項対立を歴史的・文化的な構築物として理解するものであり、それゆえにジェンダーにまつわる権力関係や不平等は相対化されるのである。このように考えると、確かにギリガンの対立図式は性差を固定的なもののみならず発想法に陥りかねない。しかし、このような性別によって分岐する傾向があるとされたアイデンティティや道徳判断に対するギリガンの見解は、男性が子育てに携わっていくことによって、男性の葛藤の源泉となりうる「知識」と見なすことも可能なはずだ。以下では、最首の著作を分析することにより、その葛藤と感情の吐露を見ていくことにする。

### 3. 自立をどのように位置づけるか——生産性の論理を批判する

最首悟の『星子が居る』(最首 1998), 『生あるものは皆この海に染まり』(最首 1984) はダウン症であり, 視覚障がいなどの重複障がいを持つ娘との関わりに思いを巡らせたエッセイであり, 著作論集である。最首悟は, 1936年に生まれ, 東京大学の大学院で生物学を学んだ生物学の研究者であった。しかし, 日米安保闘争や東大全共闘などの学生運動にかかわり, また水俣病に代表される公害問題に積極的にかかわる中で, 学問に携わる自らの立場を問い続けていくことになる。最首はその著作の中で, 「たとえば有機水銀化現象に心の痛みを持たないことに対して, わたしは猛烈に腹をたてた」(最首 1984 : v) とし, 自らの学者としての立場を示している。最首の著作をジェンダー研究の視点から一つの「父親男性のケア役割」論として考えるにあたって, その思想的な立場性を抜きにして考えることはできない。ダウン症であり, 重複障がいを抱える娘との関わりをつづった論考が, その文脈に特殊な父子の関係性でありながら, 子どものケアに関する論考として持っている意義とは何か。その意義を考えるにあたって, 最首の次のような指摘を引用したい。

欲望と労働が対の基軸になっているこの世の中では, 星子が正当に生きる場所はない。許容された生はある。こういう問題はあけすけに語った方がいいのだ。労働, 生産という視点でみるかぎり, そしてこの視点は根本的であるのだが, 知恵おくれで身体のきかない人間が生きていられる枠は決まっている(中略) 生産人口何人が一人の非生産人口を養うとか勘定する社会では枠はそんなにひろがらない。限度枠をこえた非生産人口は切り捨てる。(最首 1984 : vii)

最首の論考において基調となっているものは、人間の価値を生産性や有用性の尺度ではかる資本主義経済あるいはそれを支える諸制度の価値観に対する批判意識である。たとえば、最首は、「公教育における同年齢就学の制度」が「いかに競い合わせ、いかに良質均等な、規格成型された労働力が、安定して供給されるかという資本と国家という側面の方が圧倒的な意義をもっている」（最首 1984：104）ことに疑義を呈している。つまり、まずもって重要な論点は経済的な有用性という論理において、子どもの弱者性が規定されるというものである。さらにいえば、こうした生産性や有用性の論理は、障がい者の自立の在り方を規定するものであると言及されている。最首は経済的な稼得能力の指標となる「知力・筋力」（同：105）を自立の概念とする考え方から脱却し、その代わりに「意力・情力」を重視する。それは、「仕事の間」ではなく、「家庭」や「長屋」や「地域」といった「暮らしの間」の中で受け入れられる力であるという。ここでいう「暮らしの間」は、「生産的活動の論理が及ばない場所」とし、「物神を媒介としないで、人と人との関係が成立する余地の間」（同：110-111）であるとされる。このように、最首は生産性という評価枠組みにおいては看過されがちな感性の働きを再評価する。

最首が「暮らしの間」を提唱する際の根底にある問題意識は、娘の星子さんをケアする担い手が親を筆頭とした家族以外にいないという焦燥感にある。例えば、最首は「暮らしの間」というコンセプトを具現する場として、1982年に熊本県水俣市に立ち上げられた「生活学校」にその思いを託している。そこには、娘との関係に対する以下のような思いがこぼれている。

ふつう、親は子どもより先に死ぬ。そのとき星子はどうするか。兄弟が面倒をみる、あるいは施設に入る、という道しか考えられない現状を一步抜け出したいという願いに、生活学校はあてはまりそうだった。公教育を含めていろんなふうに縛られているいまの学校と家庭を

結ぶ媒介的な教育の場、「働かざる者は食うべからず」の社会と家族を結ぶ媒介的な労働の場が星子には必要なのだが、生活学校をそういう場につくってゆける可能性があるように思えた。(最首 1984 : 353-354)

最首が上述するのは、先述したように現実問題として、娘の労働の場がなく、家族から離れた形での自立が困難であろうという切実な予期があるためと思われる。こうした子どものケアについての責任意識は、のちに「内発的義務」という独特の抽象概念を生むことにつながっていく。以下では、最首の著作である『星子が居る』から「内発的義務」の要諦を記したうえで、ケアにまつわる個別具体的な葛藤の記述の意味を考えていくことにする。

#### 4. 内発的義務とは何か

最首悟の「内発的義務論」についてケア論の立場から論文を書いている佐藤静の先行研究によれば、最首の「内発的義務」という発想は、障がいを抱える娘との関わりの経験から生み出されたものではなく、「東大全共闘のなかで問うてきたのっぴきならぬ問い——労働という生産性の疑義——への連続線上にある」(佐藤 2015 : 22)にあるという。つまり、「障がいある生をありのままに生きるには、この『生産性』なるものと向き合わずにはいられない」(同)という問題意識から生まれたのが内発的義務論であり、それは公害問題を含めた社会運動の中で考えた「生産性」の論理にある問題点への意識と連なるものとなる。本稿では、佐藤の先行研究における指摘を重視しつつも、具体的に娘との関わりの記述という文脈から、「内発的義務論」の要諦を再確認する。先述したように、そうすることで、ケアを個別具体的なジェンダーの実践として位置づけたいと考えるからだ。最首は『星子が居る』という著作において、次のような問題提起から

始める。

ヒトが共同へ向かったときの、その自発意思、すなわち自由をせよめながら責任観念を発生させた内発的義務とは、何なのであるか、わが身に深く錘鉛を降ろすこと。（最首 1998：6）

最首はまず、「各人が生まれながらにして異なる人格をもっていて、このちがうということに力点をおいて、平等という概念が抽象されてきた」（最首 1998：11）ことを前提とする。つまり、「個人とは、それ以上不可分なるがゆえに完全で、上位概念がないゆえに不可侵の尊厳をもち、誰とも違う多様性をになう唯一の存在である」（同：61）ことを前提とする。しかし、個人を自由な個人と想定しつつ、自発性を尊重しながらも、それは他者に開かれたものであることを強調する。たとえば、最首は「やはり人は、自発的に何か他の人のためにすることが一番深い喜びを得るようになっている」（同：130）と述べながら、「内発的義務」の意味を次のように説明する。

自発的に、内発的に、これは義務と思うようなことが自分の中に形成されてきて、その義務がか弱い存在、愛する存在に向けて行為化される時、相手の感謝などには関係なく、深い充足感からはらまれるものだろう。私たちは義務というと、他から押しつけられる、上から押しつけられるものと、反射的に反応してしまうので、よい感じはもっていないけれど、行動原理の根底は内発的義務であり、その内容は「かばう」とか「共に」とか、「世話する」とか、「元気づける」であって、それを果たすとき心は無意識のうちに満たされるのかもしれない。（同：130）

ここに「内発的義務」の要点が記されている。それは、弱く、愛する存

在に対して「共に」あること、あるいは「世話すること」の義務であり、またそれを果たすことは心の充足として説明される。ところで、最首のいう「義務」とは、「すくなくとも生まれてきたからには生を全うするという、ほとんどそれだけのこと」(同：430)であるとされており、生きることそのものに付随する義務であるという点で実は簡単明瞭な内容である。しかし、子どもの生に対して義務を果たそうとすると、最首は父親が無力であることを繰り返し強調して述べている。例えば、それは次のような記述に示唆的である。

赤ん坊を育てているときは、文句なくというか、自動的にというか、やっぱりヘソの緒が母子でつながっているように見える。星子の足のコスリつけに耐えていられるのは、そういう一体感があるからではないかと、父親は自己弁護とも羨望ともども考える。もしそうだとすれば、わが家が比較的平和であることの理由の説明がつく。赤ん坊が家にいるからである。(同：144)

ここでいう赤ん坊とは娘の星子さんのことである。娘を赤ん坊に例えるのは、哺乳瓶でミルクを飲み、言葉を発さない状態が幼年期を過ぎても続いているためである。こうした最首の記述に現れる「母子の一体感」については、それを字義どおりに読むとたちまち性別還元主義(本質主義)的な発想に読み取られてしまう。しかし、そうではなく、母子の一体感とはあくまでたとえであり、それを軸として父親も子育てに関わることができるということを示唆しているように読める。ただし、最首は娘の入浴介助や添い寝、あるいは寝室に娘を連れていくなどの世話を引き受けていると記しているが、他方では家族の中で娘とのかかわりにおいて父親の存在意義がないとはっきり記している。それは世話の役割における存在意義である。そして、最首はその存在意義において、母親(妻)との差があることを明示的に記している。

姉も父親も星子の相手をしようとするのだが、どうしても一晩もたないのである。せいぜい我慢して半夜である。だからみんな母親におそれいている。父親が批判されるのはプレミアがあるわけで、母親が悪戦苦闘しているそばでものすごくいびきをかいているからである。星子だけで寝られないってわけじゃないのよ。（同：202）

こうして妻がケアの役割を引き受けていることに畏敬の念を示しつつ、最首は自分自身の「環境保護運動」が「結局家の中の苦しくイヤな仕事を女に押し付けている男の『きれいごと』だと私には受け取れた」（同：202）と記している。私は、この罪障感が最首の記述の中では「タテマエ」としてではなく、男性の思考・発想方法、ライフスタイルを根源的に問うているものと考え。つまり、性別役割分業に基づいた近代の公私二分法の発想において、政治運動のような公的なものを家事・育児のように私的とされてきたものに対して優位であるとする自らの思考方法への戒めが読み取れるのである。

このように最首は、男性としての自分自身の在り方を批判的に言及している。それは具体的には家庭生活が具体的な家事の繰り返しによって成り立っており、その負担を女性に押し付けて、さらに「家庭から逃亡して社会に走った男、そして社会的に家庭を抑圧し、貶めた男」（同：207）に対する「女の恨み」（同）を知覚するところまで至っている。しかし、「星子を毎日風呂に入れるのがほとんど唯一の義務」（同：311）と自らの子どもへのかかわりを記す最首は、母親でないと哺乳瓶の牛乳を受け付けられない娘の様子を見て、父親の役割に関するある種の諦念を抱いている。それは次のように記述されている。

大丈夫よ、星子はそんなに生きないと思うんだ、と「五十鈴さん」は言う。そんなに生きないという時間の中に、どうやら私は居ない気配がする。母子二人なんとかやっていく、そして母親の方が長生きす

るから大丈夫だ、と言っているのかも知れない。このあたり、父親というか、男は見事に疎外されている。母親のそれくらいの土性骨と楽天ぶりがなければ、今日まで星子と暮らしてこれなかったかも知れないことを考えると、父親も胡坐をかいてよいのだが、そうは問屋がおろさない。将来のことを考えるのは男の役目みたいな雰囲気の中で背中を押される。(同：251)

先述したように、最首の記述には役割を性差に還元する内容が含まれているという意味で、それが本質主義的なジェンダー問題の認識として読まれうるものではある。しかし、一見するところ、性別役割分業に逆戻りするように読める最首の記述は、重複障がいを抱える娘との個別具体的なかわりという文脈においてなされるということに注意が必要である。ではなぜ最首は「将来のことを考えるのは男の役目」といった書き方をするのか。それは以下に引用するような事情があるためである。

星子には、感応する力があって、〈一番〉と名付けている存在が死ぬか衰えてきたときには、星子は同時に死ぬか、その前に死ぬだろうと、〈一番〉と目される母親は思い込んでいるのだ。だから母親が死んだあと、星子はどう生きていくんだろうなどという心配はいらないことになる。無視されている父親としては、そんなこと言っただけ、などと茶々を入れるよりは、そういう楽天に支えられている日常こそが、星子の感応力をうばわないだろうと考える方を選ぶのである。母親が、私が死んだあと星子はどうするのだろうと心配ばかりするほうが、星子をイライラさせてしまうと思われる。(同：258)

「母親」の「楽天」を支える日常とは、あくまで最首の記述に従えば、性別役割分業という概念に還元するには難しいような、個性的な意味を含んでいる。その個性的な意味とは、娘の星子さんに対する自らの役割を

「三助」や「垢すり男」（同：290）と自嘲気味に話し、娘にかまってもらえないとユーモアを交えながらもなげく最首自身が感じた父親役割の悲哀にあるだろう。例えば、最首はダウン症候群の娘を4人目の子どもとして授かった時に、「何の条件もなしに」「引き受けてしまうという気持ちが起こって」（同：278）きたと述べている。そして次のような率直な感想を述べている。

星子と暮らしていく限りは、たぶん涙は消えないだろう。たぶんつらいことがずーっと残るだろう。

私が襲われた感では、つらさということがないと幸せはないという感じです。（同：280）

最首の筆致では、ケアが義務を伴うものであること、そしてその義務を引き受けることに「主体としての私がいるということが自由の要諦のように思え」（同：278）るとその心境が綴られる一方、他方ではその中で父親の存在意義が弱いということも繰り返して述べられる。例えば、最首は子どもとの関わりを「引き受けたと理屈でなく思った経験はあるわけで、しかしそれにどれだけ依拠できるのか、それは一時の感傷であることも十分ありうる」（同：298）と述べ、子どもとの関係において父親は周辺的にならざるを得ない事情について次のように述べている。

母子の絆というものが生きる場のように見えてきます。場の中で人は切り離されない。しかしそこに父親は根付いていない。そういう場を持たないで、私も生きる権利があると言っても空しいような気がします。（中略）

つまり、どちらにしても中間地帯的なところに男は押しやられているということになるのでしょうか。母子の絆は父子にはありません。誤解がないようにしてもらいたいのですが、母子の絆が自然性を帯びて

いる、その自然性が父子にはないと言っているのではありません。母子の絆は日常の暮らしに基づいた社会的なもので、父はそのように子どもとは結び付いていないということです。ですから、もし日常の暮らしが、いまここだとすれば、父や男はここではなくて、そこにいるということになります。(同：297-298)

つまり、最首の子育てに関する記述において一貫しているものは、親役割を一つの義務として引き受けたときに、母子の絆が優位となり、総じて男性が疎外されているという感覚である。この感覚は子どもに対する具体的なケアの場面において、子どもの反応の弱さなど、父親として感じる自身の無力さとなつてくる。

しかし、注意しなければならないのは、最首は「母子の絆」を核とする家族関係を称揚しながらも、そこに関わる男性としての自分自身への葛藤を率直に書き綴っているというところにある。それは子どもに対する責任を母親にゆだねようとする感覚からは生じえないものと考ええる。そして、その揺らぎや矛盾の感覚は、結局のところ、公私区分の優劣の揺らぎを反映しているものである。

斎藤純一は、近代社会における「公私区分を理性的なものと感情的なものとのそれとして描く思考の習慣」(斎藤 2009：110)が、公共的領域で理性または利益によって統御できない諸々の価値観が争われることによって、揺らいでいることを示している(同：110-2)。先述したように、最首が有機水銀化の問題の中に他者への痛みを忘却する社会への怒りを覚えてきたことが研究者としての立脚点であると述べる時、そこには既に理性の問題に還元できない自らの感情の問題が表れている。また、他方で星子さんとのかわりの中で自らの無力さを覚え、運動に携わる自分の立場が私生活への従事を一部捨象することにより成り立ちうることへの反省も綴られている。このような最首の揺らぎにこそ、父親がなす子どものケアに関する研究にとって重要な論点が見られる。それは、子育てのかかわ

りにおいて感情の揺らぎを経験し、葛藤していく中で生じるストレスの問題である。最後にこの問題を考察するにあたっての課題と展望を示してくろう。

## 5. まとめ（課題と展望）

ケアを規範的に見て「よきもの」と見なすことは難しい。最首の言葉を借りて表現すれば、ケアには「面倒くさい」（最首 2005 : 229）という感情が付きまとうという問題がある。最首はケアとは「直接的な身近な具体的なこと」（同 : 225）と記したうえで、入浴の介助において、娘の大小便の臭いとその汚さに慣れたとしつつ、それは嫌であるという感情に向き合うと見えてくるものがあるという。つまり、ケアが「嫌々ながらするもの」、「面倒であるもの」であることと認めることで、ケアは拒否できない命令となる。そしてそれに応答しようとするときケアは義務として表れてくる（同 : 237-238）。

おそらく、ケアに関わる葛藤として素通りできない具体的な問題とは、時間の拘束も含め、直接的で身体的なかかわりの中にある「面倒くささ」であろう。最首の事例に限らず、育児に携わる男性の手記を読むと、いかに子どもが働いている者の都合に沿わず、例えば急な発熱といったように手間をかけられる存在であるかがわかってくる。そしてその諸々の葛藤を乗り越えた後に、男性の育児の達成感や充実感が語られるのだ。

義務として、あるいは平たく「面倒くさい」という言葉で語られるケアは、効率性重視の市場社会の論理とはどうしてもそぐわない一面をはらんでいる。また、ケアのその絶え間のない繰り返しと効用という観点からははっきりとした見返りのない特徴にこそ、そこに携わる者の感情の揺らぎが記される。

ジェンダー論における父親研究の知見では、幼少期に積極的に育児と家事に携わった男性は母親と変わらない親性を構築するという。しかし、そ

ここには従来は「母性」という言葉に象徴されてきたように、情愛の担い手としての親という肯定的な側面ばかりではなく、一貫性のない感情の揺らぎがあることも忘れてはならない。そしてその揺らぎを引き受け、繰り返して語るところに育児のジェンダー特性論を架橋しようとする男性の営為を見ることができないのではないだろうか。最首が子どもに感応性の問題を見出し、涙をすることも含め、はっきりと感情の揺らぎを記していることの意味は、子どもに関わる際に、例えば母親と父親にはそれぞれ固有の役割があるといったジェンダー特性や境界を再考させる価値を有している。

〔付記〕本稿は、2015年7月4日に武蔵大学で行われた武蔵社会学会における筆者の報告資料を加筆修正したものである。

## 参考文献

- Gilligan, Carol, 1982, *In a Different Voice: Psychological Theory and Woman's Development*, Cambridge, Mass: Harvard University Press. (=1986, 岩男寿美子監訳, 生田久美子・並木美智子訳『もうひとつの声——男女の道德観のちがいと女性のアイデンティティ』川島書店.)
- 石井クンツ昌子, 2013, 『「育メン」現象の社会学』ミネルヴァ書房.
- 金井淑子, 2011, 『依存と自立の倫理——<女/母>の身体性から』ナカニシヤ出版.
- 加藤敦也, 2012, 『不登校の子どもを抱える父親の生き方の変容過程に関する一考察——「親の会」に参加する父親のライフストーリーから』武蔵大学大学院人文科学研究科2012年度博士学位論文.
- 川本隆史, 2005, 「序論 ケアの社会倫理学への招待」川本隆史編, 『ケアの社会倫理学』有斐閣選書, 1-46.
- Marsiglio, William, Pleck Joseph H. 2004 *Fatherhood and Masculinities*, 2004, Kimmel, Micheal S., Herarn Jeff, Connell, R.W., eds *Handbook of Studies on Men & Masculinities*, Thousand Oaks, London, New Dehli: SAGE Publications, 249-269.
- Noddings, Nel, 1984, *Caring: a Feminine Approach to Ethics & Moral education*, Barkeley: University of California Press. (=1997, 立山善康他訳『ケアリング 倫理と道徳の教育——女性の観点から』見洋書房.)
- 最首悟, 1984, 『生あるものは皆この海に染まり』新曜社.

- \_\_\_\_\_, 1998, 『星子が居る——言葉なく語りかける重複障害を抱える娘との二十年』世織書房.
- \_\_\_\_\_, 2005, 「ケアの淵源」川本隆史編, 『ケアの社会倫理学』有斐閣選書, 225-249.
- 斎藤純一, 2009, 「感情と規範的期待——もう一つの公私区分の脱構築」飯田隆（他）編 岩波講座 哲学 10『社会 / 公共性の哲学』岩波書店, 109-27.
- 佐藤静, 2015, 「内発的義務論における経験の直接性と〈場〉」金井淑子・竹内聖一編『ケアの始まる場所——哲学・倫理学・社会学・教育学からの11章』ナカニシヤ書店, 20-40.
- Scott, Joan, 1999, *Gender and the Politics of History* Revised Edition, New York : Columbia University Press (=2004, 荻野美穂訳『増補新版 ジェンダーと歴史学』平凡社.)
- 上野千鶴子, 2011, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉国家へ』太田出版.